

2015年度北海道新幹線「(仮称)奥津軽駅」開業!

平成24年

11月号

580

- いまべつ秋まつり他… 1
- 平成23年度決算報告… 2～3
- 町の話題・お知らせ… 4～5
- 議会広報…………… 6～11
- 町の元気な子ども達他…12

広報 いまべつ

発行/青森県今別町 編集/企画課 ☎0174(35)3012 FAX 0174(35)2298 今別町ホームページアドレス <http://www.town.imabetsu.lg.jp/>



秋空の下、大正琴の音色も響き渡ります



様々な催し物に笑顔もあふれます



大いに笑った黒石八郎ショー



秋の恵みに乾杯～!

今別の秋の味覚が大集結 いまべつ秋まつり

今年で5年目を迎えた「いまべつ秋まつり」が10月14日、海峡あすなる公園で開催されました。

明け方の雨により少し肌寒い中での開催となりましたが、会場の熱気に押され、昼ごろにはさわやかな秋晴れとなりました。

今年も秋の味覚が目白押しで、今別牛・海峡マグロの販売、牛鍋試食会、サツマイモの詰め放題のほか、会場を取り囲むように設置されたテントには、町内外の団体が出店し、それぞれ自慢の料理、野



サツマイモの詰め放題に大興奮!?



200人分用意した牛鍋もあっという間に売り切れました



一球入魂かぼちゃを使った料理のPRも行われました



来年もまた来てね～♪



マグロ解体・即売も大盛況!



まつりに欠かせない荒馬も会場を盛り上げてくれました(左から今別荒馬保存会、今別中学校生徒、大川平荒馬保存会)

自衛官募集相談員の紹介



委嘱を受けた田中裕文氏(左)と嶋中幸男氏(右)

10月15日、嶋中幸男氏(鍋田・62歳)と田中裕文氏(大川平・62歳)に自衛隊青森地方協力本部長より自衛官募集相談員の委嘱状が交付されました。両氏とも継続で委嘱され、委嘱期間は委嘱の日から2年間です。

9月12日、青森市民ホールで行われた全国山林種苗協同組合連合会(全苗連)の全国大会において、優れた苗木の育苗に尽力されたとして、相内長男さん(鍋田)が山林種苗等生産事業功労表彰・林野庁長官賞を受賞しました。

相内さんは育苗を始めて50年になり、今までは大臣表彰なども受賞したことがあります。長年の功績が表彰されたことについて相内さんは、「失敗や苦労もあったが、これまでの努力が評価されて嬉しい」と喜びを語ってくれました。



受賞を喜ぶ相内さん

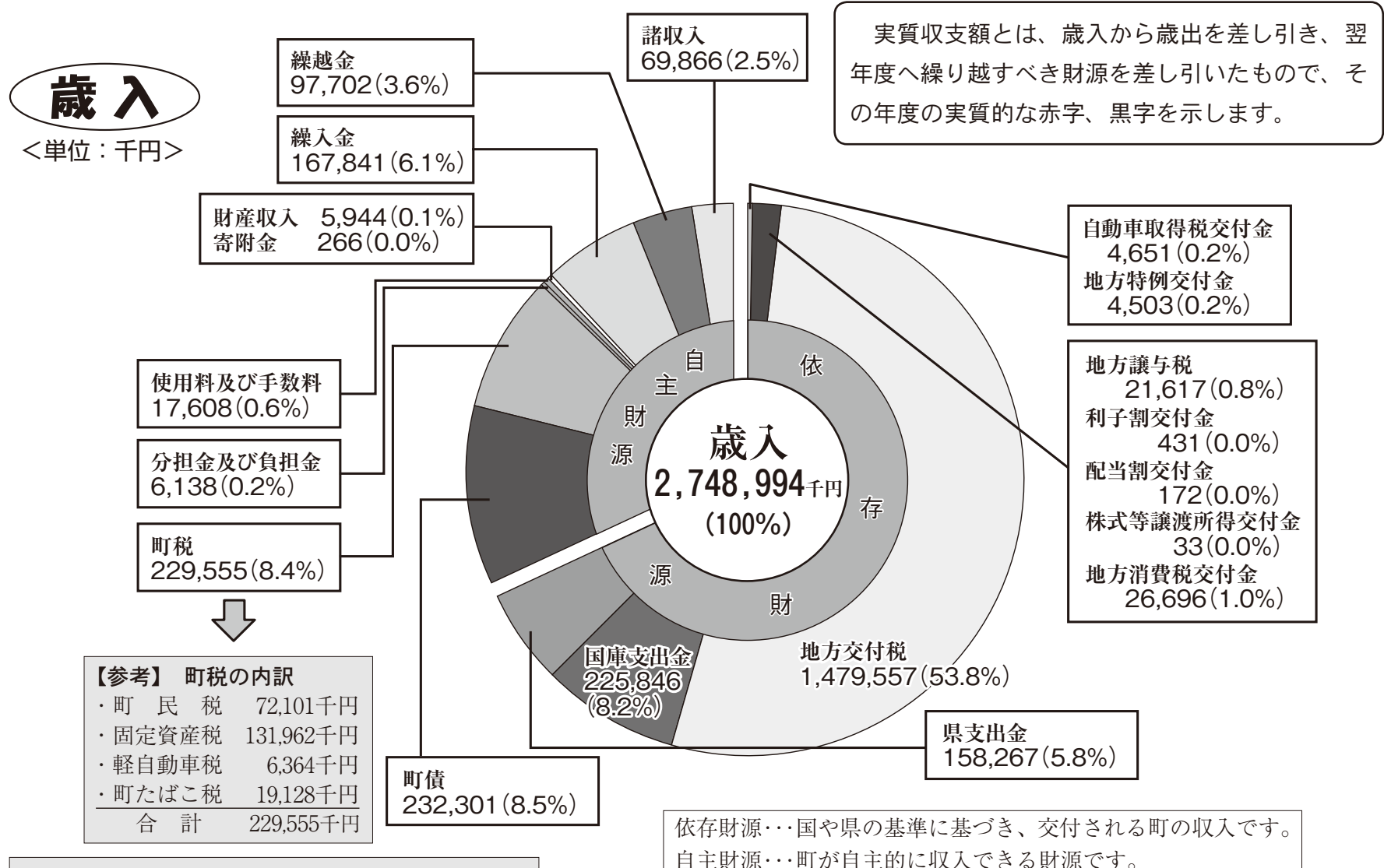
相内長男さんが功労者表彰
〜全苗連全国大会〜

決算報告

「財政健全化計画」実施の中で、平成23年度（H23.4.1～H24.3.31）に町にはどのようなお金が入り、私たちの暮らしや町づくりにどのように使われたのかお知らせします。

(一般会計歳入決算額) (歳出決算額) (歳入歳出差引額)
27億4,899万4千円 - 25億7,453万7千円 = 1億7,445万7千円

(歳入歳出差引額) (翌年度への繰越) 実質収支額
1億7,445万7千円 - 187万2千円 = **1億7,258万5千円**



- ### 平成23年度の主な事業
- 村元大川平線外舗装補修工事 68,372千円
 - 公共用バス待機場整備事業 50,553千円
 - 浜名中宇田1号線外融雪溝整備事業 41,765千円
 - 青森県介護基盤緊急設備特別対策事業 32,400千円
 - ねぶた小屋建設工事 9,775千円



平成23年度に整備された公共用バス待機場

【歳入】
一般会計の歳入総額27億4千8百99万4千円で前年度より6千78万2千円（2.2%減）の減額決算となりました。国庫支出金や地方交付税、町債等の依存財源が大きく減少しました。町税、繰入金、諸収入など自主財源は増加し、全体を占める割合も21.6%と昨年度より6.2ポイントの増となりました。

会計別歳入歳出決算額

単位：千円

会計名	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	2,748,994	2,574,537	174,457	
特別会計	国保事業	544,193	529,375	14,818
	国保診療	149,886	141,746	8,140
	老人保健	148	70	78
	後期高齢者医療	42,938	42,196	742
	介護事業	428,624	407,534	21,090
	介護サービス	23,833	18,162	5,671
	水道事業	120,316	147,438	▲27,122
	小計	1,309,938	1,286,521	23,417
合計	4,058,932	3,861,058	197,874	

一般会計を町民1人当たりによると
(平成24年3月末人口3,288人より算出)

納めたお金
69,817円

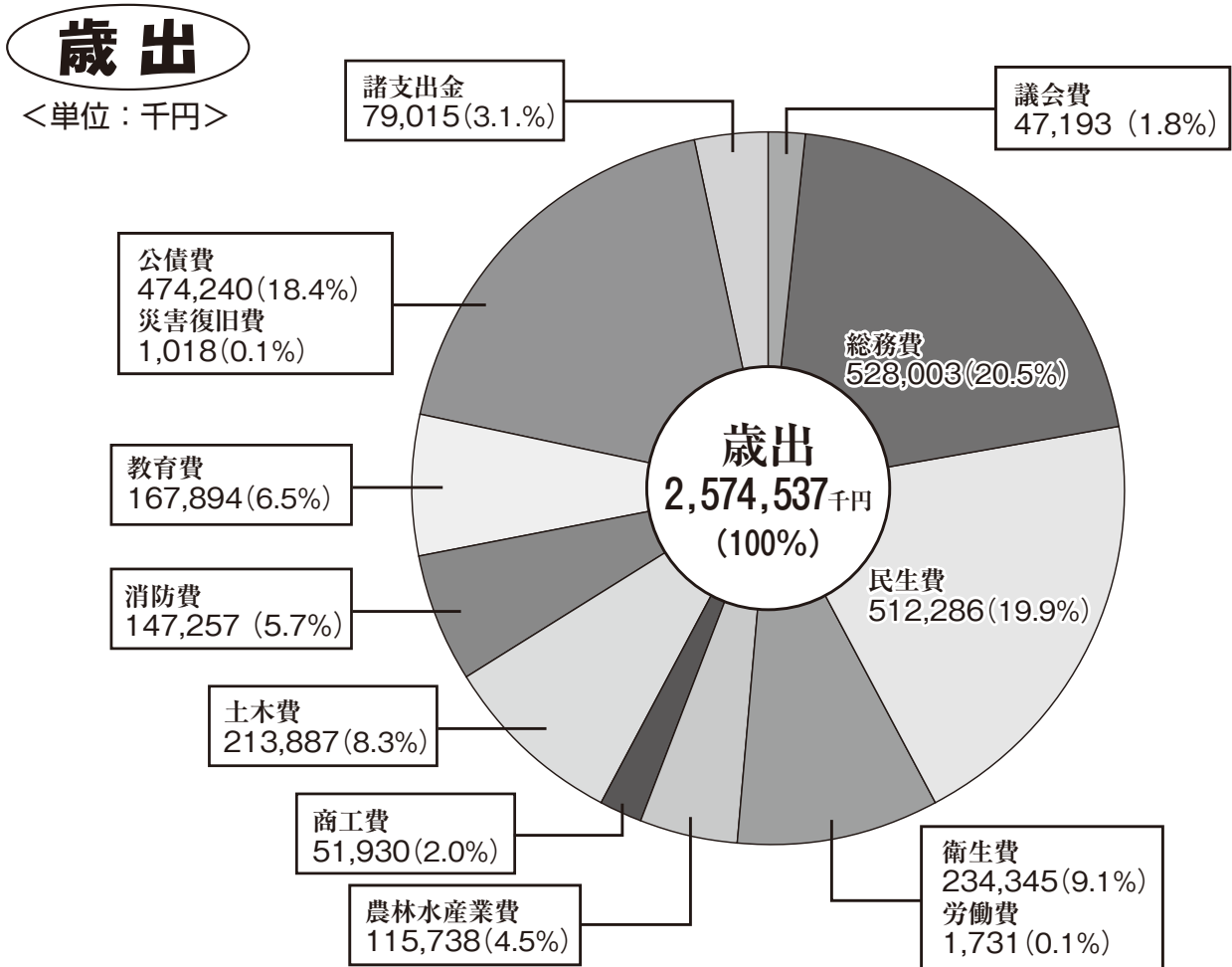
固定資産税	40,134円
町 民 税	21,929円
町たばこ税	1,936円
軽自動車税	5,818円

使われたお金
783,011円

総 務 費	160,585円
民 生 費	155,805円
公 債 費	144,234円
衛 生 費	71,273円
うち広域事務組合分 (ゴミ、し尿、斎場)	(37,174円)
教 育 費	51,063円
土 木 費	65,051円
消 防 費	44,786円
農林水産業費	35,200円
諸 支 出 金	24,031円
商 工 費	15,794円
議 会 費	14,353円
災害復旧費	310円
労 働 費	526円

平成23年度

【歳 出】
 一般会計の歳出総額は前年度より4千5百53万7千円減（▲1.6%減）の25億7千4百53万7千円となりました。減少の要因としては地域情報通信基盤整備事業、役場補修工事終了による総務費の減、簡易水道会計繰出金による衛生費の減、浜名地区パイプハウス建設工事の終了、漁港漁場整備事業負担金による農林水産業費の減、防災情報ネットワーク整備負担金の終了による消防費の減、雷被害による今別小学校暖房機集中抑制基盤整備事業の終了による教育費の減が主な要因です。



1. 健全化判断比率 (実質赤字比率の「-」表示は、黒字を表します)

区 分	平成23年度 決算比率	平成22年度 決算比率	早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)
①実質赤字比率	-	-	15.00%	20.00%
②連結実質赤字比率	-	-	20.00%	40.00%
③実質公債費比率	14.70%	12.60%	25.00%	35.00%
④将来負担比率	121.60%	136.40%	350.00%	

「健全化判断比率」と「資金不足比率」

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、この法律に基づき、毎年度、「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を算定し、町監査委員の審査を受け、その意見をつけて町議会に報告し、町民の皆さんにこれらの比率を公表することが義務付けられました。

平成23年度決算に基づき算定された今別町の健全化判断比率と資金不足比率は、すべて基準を下回りました。

2. 資金不足比率

特別会計名	決算比率 (23年度)	決算比率 (22年度)	経営健全化基準
今別地区簡易水道事業会計	-	-	20.0%

祝 生きがい健康づくりと敬老の集い



園児の遊戯に顔もほころびます



米寿の表彰を受ける中島さん



金婚式を迎えた工藤夫婦

9月20日、開発センターにおいて、「生きがい健康づくりと敬老の集い」が開催されました。小鹿町長のあいさつに続いて、敬老の集い部門と生きがい健康づくり部門の表彰が行われました。

その後、「食べるを支える口腔ケア」と題し、青森県歯科衛生士の歯科衛生士による講演や、アトラクションとして、今別保育園の園児による遊戯、ボランティアグループによる舞踊が披露されました。

会場を訪れた人々からは拍手や笑い声飛び交い、会場は和やかな雰囲気になりました。
(表中敬称略)

ダイヤモンド婚者(婚姻60年)
◎浜名 新井田利一郎 サダ
金婚者(婚姻50年)
◎今別 工藤正春 タケ
◎二股 大岩福治 美恵子
◎鍋田 高橋一郎 一子

今別町長寿者番付表

《男性部門》 H24.9.1現在

順位	長寿者氏名	年齢	地区名
1	田中久次郎	99	大川平
2	吉田太助	98	大泊
3	梅田清二	96	西田
3	佐藤忠衛	93	大川平
5	泉谷由吉	92	大川平

《女性部門》

順位	長寿者氏名	年齢	地区名
1	川村やな	97	西田
2	鈴木ツセ	97	なかやま荘
3	嶋中ミキ	97	大川平
4	大濶つま	96	大川平
5	澤田なさ	96	浜名

米寿者(88歳) 30名

◎今別 村上イツナ 薫マヨ 静枝雄 ときえよこ也 利照ソ
 村野田戸嶋藤濱仙藤阿平澤相
 上土中嶋中田田徳卷部山田内
 イかタな勝静とよ欽はつ利
 ツなマよ男枝ときえよこ也利照ソ

◎団地

◎なかやま荘

◎西田

◎浜名

◎大川平

◎二股

◎鍋田

◎村元

◎大泊

◎襲月

◎砂ヶ森

◎綱不知

小高唐平野土谷 鈴木相佐々中島吉中倉名木秋
 川桑川山土谷 内木島田倉名木秋
 れうしつイ峰 木鹿内木島倉名木秋
 いめぎるヨ 江み江ミしま美夫とときセツ一な富士江

今別町保健協力員功労賞

◎綱不知 田中初恵

今別町日赤奉仕団と今別保育園の交流会



「なかなか届かないよ〜」



奉仕団員に優しく教えてもらいました

10月9日、今別町日赤奉仕団(約30名)と今別保育園園児(26名)が海峡あすなろ公園において交流会を行いました。始めに秋まつり会場であるあすなろ公園のごみ拾いを行い、その後、一緒にゲームをしたり、お互いに踊りの披露をして、最後は昼食を食べて日程を終了しました。

10月7日、正行寺で行われた親鸞750回忌御遠忌に伴い稚児行列が行われました。参加した約30名の子どもたちは、稚児装束に身を包み、化粧を施し、僧侶に続いて正行寺を出発し、保護者に手を引かれて寺町から旧青銀前を通り後町を練り歩きました。



厳がて晴れやかな稚児行列



子どもたちに大人気の輪投げコーナー



催し物を楽しむ来場者

また、今回は小学生によるストリートダンスも披露され、子どもたちの元気なダンスに来場者からひとさわ大きな拍手が送られました。

会場には、生け花、裂き織り、小学生の書道や絵画などが展示されたほか、食堂や茶道コーナー、輪投げコーナーが設けられ、館内は大きな賑わいを見せていました。

オープニングのよさこいに始まり、「音楽のつどい」として、大正琴、コーラス、ピアノやテナーサックスの演奏が行われました。



美声を披露したコーラス隊



息の合った見事なダンスを披露してくれた小学生のストリートダンス

公民館まつり

9月22日、今別中央公民館において今別町文化団体連絡協議会(澤田田鶴子会長)主催による第3回公民館まつりが開催されました。

国民年金保険料のご案内を 民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話や戸別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

《委託期間：平成24年10月から平成25年1月まで》

ご案内させていただく委託事業者(青森年金事務所管内)

東京ソフト(株)

お問い合わせ先 0570-066-107
(PHS・IP電話からは 03-6801-6334)

振り込め詐欺などにご注意!

○委託事業者は、日本年金機構が発行した納付書により最寄りの金融機関やコンビニエンスストアでお支払いしていただくようご案内します。このため、銀行口座を指定してATMの操作により振り込みをお願いすることはありません。

○委託事業者が戸別訪問する場合、顔写真入りの個別訪問員証明書(身分証)を提示し、未納の理由が経済的困難という方には、年金制度の説明を行った上で免除等申請手続きのご案内を行います。

※保険料をお預かりすることはありません。

《問合せ先》

青森年金事務所国民年金課 TEL 017-734-7499

母子・寡婦福祉資金の貸付予約の受付

青森県では、母子家庭などのお子さんが、修学・修業などの際に必要な資金の貸付予約の申し込みを受付しています。

貸付の限度額や償還方法、償還期間などの詳細については、東地方福祉事務所までお問い合わせください。

予約申込期間：平成24年11月1日～平成25年3月31日

(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

対象者：来春、お子さんが小・中学校、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、各種学校へ進学する母子・寡婦家庭の方(小・中学校の就学支度資金は所得税非課税の場合に限る)

※なお、現在修学中の方の修学資金の申込みは、随時受付しています。

《申請・問合せ先》東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室
(東地方福祉事務所) TEL 017-734-9950

フィットネス教室開催!!

今別町体育協会では「スポーツ振興啓蒙事業」の一環として、健康維持と指導者の育成を目的に、子供から高齢者まで誰もが楽しんで参加できるフィットネス教室を開催します。

インストラクター 鹿内ひとみ先生

☆開催日程：1回目 11月17日(土) 午前10:00～11:30
2回目 11月24日(土) 午前10:00～11:30
3回目 12月1日(土) 午前10:00～11:30

☆場所：今別町中央公民館

☆申込み期限：11月8日(木)まで

参加無料!!

《申込み・問合せ先》

今別町体育協会(今別町教育委員会内：川村)
TEL 35-2157

実りの秋の収穫体験



子どもたちはコソつかむと、あっという間に刈り取ってしまいました

10月3日、今別小学校5年生は、嶋中一仁さん(大川平)の田んぼで、自分たちが春に植えた稲の刈り取り作業をしました。
子どもたちは黄金色に育った稲に感動し、カマを手にも慣れない手つきながらも一生懸命稲刈りをしました。
また、稲刈り用の機械を使っている作業も順番に行い、手作業との刈り取りの早さの違いに驚いていました。

こんにちは。保健師です。

～すすめよう 健康いまべつ21～

こころの健康相談のお知らせ

- ・なんとなくやる気がでない
- ・物事に集中できない
- ・学校に行けない
- ・気分がゆううつ
- ・人に会いたくない
- ・家庭内暴力
- ・眠れない
- ・仕事に行けない
- ・病気についての不安や悩みがある



このような気持ちを自分だけ、家族だけで、解決するのは難しいものです。専門医と保健師がお話をお聞きし、必要であれば対処の方法をアドバイスいたします。このような悩みをお持ちの方、お気軽にご利用ください。また、家族の方からの相談もお待ちしております。



- 日時 平成24年11月16日(金)
- 受付時間 13～14時
- 相談時間 14～15時
- 場所 今別町開発センター 2階研修室
- 担当医師 青い森病院 院長 平野 敬之 氏
- 相談を希望する方は事前に町民福祉課の保健師までご連絡ください。
(連絡先 役場町民福祉課 保健師35-3004)

今別町ふれあい福祉センター 11月の相談日のご案内

◎一般相談 日常のあらゆる心配ごとと悩みごと…など

相談種別	相談日	相談時間	相談員
生活一般相談 (毎月隔週の水曜日)	11月14日(水) 11月28日(水)	10:00～11:30	生活一般相談員
電話相談	毎週月曜日～金曜日	10:00～17:00	社協職員

※土・日及び祝日は対応できませんのでご注意ください。

◎専門相談 専門相談員による相談

相談種別	相談内容	相談日	相談時間	相談員
法律相談	借金、離婚、財産相続、土地登記に関する相談	11月13日(火)	13:30～16:30	弁護士
福祉相談	生活保護、母子、知的障害、家族に関する相談	11月8日(木)	10:00～12:00	東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室職員
年金相談	各種年金、社会保険等についての相談	11月19日(月)	10:00～12:00	社会保険労務士

※相談を予定している方は、事前に予約をお願いします。当日の来所は電話でお知らせ願います。また、12月の専門相談は法律相談(司法書士)のみです。

《問合せ先》 社会福祉協議会 TEL 35-2770

24年度補正予算 (7月17日専決)

単位：千円

会計名	補正額	補正後の額	補正の主なもの
一般会計	25,920	2,562,958	新幹線駅屋外駐車場整地等工事 8,000
国保(診療)	10,000	267,199	診療所改修工事変更分 10,000
介護(サービス)	0	16,438	備品購入 29 情報調査公表手数料 △ 29

予算関係

第404回臨時会

平成24年7月27日、第404回臨時会が招集され、議案6件を原案どおり承認・可決し閉会しました。

議会だより

発行/東津軽郡今別町議会
編集/議会広報委員会

No.173

その他

○今別町診療所改修工事請負契約の変更契約について
変更契約の金額
7千9百28万2百50円
今回変更による増額
1千3百47万9千9百円

契約の相手方
有限会社マルエイ 相内工務店
代表取締役 相内 泰博

○除雪機械売買契約について
契約の金額 2千3百62万5千円
契約の相手方
株式会社 KCMJ 青森営業所
所長 田中 清一

○電子式水道メーター売買契約について
契約の金額 5百43万2千28円
契約の相手方
愛知時計電機株式会社 青森営業所
所長 野口 晋也



会計別の決算額

(単位：千円)

一般会計	歳入	2,748,994
	歳出	2,574,537
国保(事業)特別会計	歳入	544,193
	歳出	529,375
国保(診療)特別会計	歳入	149,886
	歳出	141,746
老人保健特別会計	歳入	148
	歳出	69
後期高齢者医療特別会計	歳入	42,938
	歳出	42,195
介護(保険)特別会計	歳入	428,624
	歳出	407,533
介護(サービス)特別会計	歳入	23,833
	歳出	18,162
簡易水道事業特別会計	歳入	120,316
	歳出	147,437
合計	歳入	4,058,932
	歳出	3,861,054

※認定された平成23年度の決算は、一般会計の歳入合計27億4千8百99万4千円(前年度比2.2%減)、歳出合計25億7千4百53万7千円(前年度比1.8%減)となりました。

第405回定例会

第405回定例会が平成24年9月21日招集され、28日までの8日間の会期で開催されました。提案された議案は、平成23年度決算の認定8件、条例案1件、平成24年度補正予算案7件、その他2件のあわせて18議案及び緊急動議で提出された意見書を、いずれも原案どおり認定・可決し、会期を2日繰り上げて26日に閉会しました。

平成23年度一般会計・特別会計決算を認定

○意見書
青森地域広域消防事務組合管理者あてに提出された意見書が、賛成多数で可決される。

予算関係

○平成24年度一般会計
1億5千23万3千円を増額し、総額27億1千3百19万1千円。

条例関係

○今別町消防団条例の一部を改正する条例について
第三条中の団員数210人を180人に改める。

その他

○青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
別表第二備考中「及び外国人登録原票」を削る。

意見書

○地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求め意見書の採択について

(採択)

補正予算の概要

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の額	補正の主なもの
一般会計	150,233	2,713,191	除雪作業委託料 20,000 退職手当組合負担金 36,500
国保(事業勘定)	6,817	585,161	療養取扱機関支払分 5,817
国保(診療施設勘定)	7,028	274,227	委託料 △116 予備費充当 6,995
後期高齢者医療	742	42,811	予備費充当 719
介護(保険事業勘定)	12,844	437,610	予備費充当 8,535
介護(サービス事業勘定)	5,671	22,109	予備費充当 4,721
簡易水道事業	37,122	151,241	繰上充用金 27,122
合計	220,457	4,226,350	



中島 邦彦 議員

○現在、町で進めている防災コミュニティクラブの設立状況について

【質問】6月議会において、「防災・コミュニティ助成金」として「2千2百万円」が補正されました。

各地区において、コミュニティクラブを設立して推進を図ることになりましたが、クラブの設立状況は、どうなっているか伺いたい。

企画課長

ご質問の各地区を窓口とした防災コミュニティクラブはこれまで今別地区の新町、後町・三階町、新道・寺町、中央団地、八幡町町内会と村元地区を除いた11地区で設立が完了しております。各地域独自の事業が計画され申請手続きも終了し、このほど交付決定がされたところであり、各地区では事業に着手しております。

各地区におかれましては、本コミュニティクラブの設立により、一層の防災意識の高揚と地域コミュニティの推進が図られ、安心して暮らせる地域づくりに役立てられることを期待しているものであり、議員の皆様からも本事業が有効に活用されるようご指導いただきますようお願いいたします。

○JR北海道本社及び函館支社への要望活動(8月27日、28日)について

【質問】8月27日と28日に、JR北海道の本社と函館支社に対し、要望活動を行ったと聞いておりますが、要望内容などについて伺います。

企画課長

ご質問の要望活動につきましては、青森県鉄道整備促進期成会(会長＝三村申吾青森県知事)が主体となって、県並びに関係機関が本県の経済社会の発展と県民生活の向上を主眼に、鉄道の果たす重要な役割について最大限の効果が発揮されるよう要望活動を継続しているものであります。

今年度は、①北海道新幹線の青函トンネル等共同区間について、新幹線の200km以上での走行が実現されること②北海道と北東北の交流人口拡大に向けた旅行商品の企画販売促進や新幹線駅舎となる津軽今別駅での停車本数の増加対策の実施③北海道新幹線開業に向けた、JR北海道の県内への拠点の設置等を重要課題として、青山副知事を団長に町長を含め15名により要望して参りました。

北海道新幹線の新青森から新函館(仮称)間の整備等については、まだ相当の課題を抱えていることから引き続き関係機関とともに要望活動を展開することとしておりますのでご理解いただきたく思います。

○平成24年度の普通交付税の確定とそれに伴う町財政の見通しについて

【質問】平成23年度の決算書では、歳入の53・8%を交付税が占めており、町の財政に大きく影響します。

また、7月25日の新聞では、昨年度に比較し、今年度の普通交付税は、3・5%の増との報道がありました。

今後、新幹線関係などの事業にお金が必要となりますが、状況を的確に把握しての財政運営が大事となりますので、町の歳入に占める割合の大きい、普通交付税の状況と今後の財政の見通しはどのような状況にあるか、伺います。

総務課長

普通交付税の対前年度比では、3・5%、4・4、0・82千円の増額となりましたが、臨時財政対策債との合計では、2・6%、3・5、5・39千円の増となっております。

交付税は、町財政運営に大きく影響します。国の動向などに注視し、進めなければなりません。

また、来年度から平成28年度までの試算結果では、危機的財政状況を乗り切るための手段として実施した、平成20年度から平成22年度の起債の緩和措置などが影響し、来年度の実質公債費比率が20%強と試算されておりますが、25年度をピークに、その後は徐々に下がりますので、これを乗り切らなければと考えております。

また、財政運営の基本となるものとして、財政運営計画があります。

来年度からの計画策定については、県からの指定はありませんが、町の基本的計画であり、平成25年度から29年度までの、5ヶ年計画を策定し、これに基づき財政運営を図ることとしております。

○国道280号砂ヶ森地区(赤根沢)の工事進捗状況について

【質問】国道280号線海岸線は当町において、なくてはならない主要生活道路であります。平成27年度には北海道新幹線が開業し、益々重要な路線となります。砂ヶ森地区は、海岸線道路において現在一番道路幅も狭く地域住民に不便をかける道路です。

最近、弁天崎付近の道路工事も止まったまま、進まない状態が続いています。が、工事の見通しはどうなのか、工事の進捗よく状況はどうなっているか伺います。

産業建設課長

工事の進捗よく状況については、現在弁天崎付近で法面の地滑り対策工事を進めておりますが、1地権者の用地買収に

難航しています。平成26年度には取得できる予定ですが、用地買収が完了しないため、事業の進捗よくを大幅に図る工事は、それまで見込めない状況です。

しかし、旧開智小学校から青森よりの町道入口付近までの狭隘部分については、4地権者の住宅代替地が決定し、県では用地確保のため土留工事及び土盛り工事をまもなく発注する予定です。

今年度中には用地の払い下げ、補償を完了し25年度には地権者が新築住宅に着工し、買収用地を明け渡しすることになっていきます。

また、青森よりの町道入口付近から砂ヶ森神社までの工区は東部漁業組合、多目的集会所があり、取付道路による多目的集会所の移転と、地権者の代替地の確保等、用地の課題が多いことから県では計画ルートの線形修正について考えており、もう少し時間がかかるものと思われまます。

引き続き県と協力しながら、事業の早期完成を目指していきたいと考えております。

入江 奨 議員

○医療・介護・福祉に関する質問について

【質問】(1)今別町でも高い国民保険料と医療負担に町民は悲鳴を上げています。国保加入者の多くは低取得で、加入者世帯の何割が100万円以下になっていきますか。

総務課長

ご質問の所得100万円以下の国保加入世帯の割合はおおむね71%程度となっております。

【質問】(2)保険料が払えないで支払いができない世帯が何件ぐらいですか。何が原因で支払いができないのか、理由を述べてください。

総務課長

保険料を支払いができない世帯、いわ

ゆる滞納世帯ですが平成23年度分の保険料滞納者は59件ほどとなっております。相談を受け、よくうかがう理由としては、急な支出や、前年に比べ収入等が落ち込んでいるとうかがうことがあります。

このように、相談に来てくださる町民の方々がいる一方で、相談に來られない方も多くありますので、よりご相談しやすい環境づくりに努めたいと思います。

【質問】(3)年金収入月額が12万8千円の男性(65歳)が高額療養費の限度額申請しても、8万から9万円かかるのに、一部負担金減免の対象にならないのはおかしい。この男性は、医療費を差し引くと生活保護以下になってしまつので、医療費の自己負担額は、他町村では、34,500円に引き下げられました。今別町の場合は同じようにできないのか。

町民福祉課長

国民健康保険の医療費自己負担限度額は、所得状況に応じて70歳未満の方は、基本的に「一般(80,100円)・上位所得者(150,000円)・住民税非課税世帯(35,400円)」と三段階に区分されており、過去12カ月間に高額療養費の支給が4回以上あった時は、4回目以降の限度額が約半額となります。

国保財政の平成23年度決算では、黒字額を計上しておりますが、一般会計から72,678千円の繰入措置を受けています。

ご質問の方の年金収入は、月額12万8千円と国民年金を60歳から受給した方と比較すると3・3倍位高く、国保加入者のみ一部負担免除を実施すれば、他保険加入者との不公平が生ずるとともに、高額療養費の限度基準額の算定は国民健康保険施行令で規定されており、県内でも限度額の引き下げを実施している市町村はありません。

国保事業の支出増加は国保税アップの原因となりうることも考えられますので、国保一部負担金の減免及び限度額の引き下げについては、見合わせる事をご理解いただきたいと思います。

【質問】(4)ある精神障害者を抱える世帯

で、一度年金の免除申請をすれば自動的にそのまま通ると思つて、翌年免除申請をしないために、障害年金を申請したら、1ヶ月足りずに障害年金を受け取ることができなくなつた。今後こういう悲劇が生まれないように、自己申請だと思ひで、役場の方できちんと周知すべきと思ひうがいかがですか。またこの家族はこの精神障害者を含めて3人家族です。だから国保税を3人分払つています。どうして収入がない人からも国保税を取るのか。免除できないのか。

町民福祉課長

平成14年4月より市町村の年金収納事務等は、日本年金機構構青年金事務所に移行し、市町村窓口では年金請求等の進達等を行っています。

年金の免除申請に関しては、年金事務所から20歳の誕生日の前月に納付書と免除申請のお知らせを送付し、毎年4月に新年度の納付書と一緒に免除申請のパンフレットの送付、また毎年6月の今別広報誌において周知をしておりますが、今後更なる周知徹底をいたしたいと思ひますのでご理解をお願いいたします。

国保税につきましては、所得の状況等により課税されますが、所得状況に依り、均等割、平等割は7割・5割・2割減額措置が取られ、減免についても、貧困により生活のための公私の扶助を受けている方、災害等の特別の事情がある場合等の理由により減免措置もありますので、ご相談していただきたいと思ひます。

質問 (5)子どもの医療費が、東郡町村では、来年からすべて中学校までの医療費が無料となりますが、なぜ今別だけが、せめて小学校までの医療費すら無料化できないのか、理由を示してください。町長にとって子どもは町の宝でないのか。たったの350万円です。

町長

せめて小学校までの医療費すら無料化できないかの質問ですが、この件については、庁内でもいろいろ議論されているところであり、財源の事情

でかなり難しい状況にあります。議員は、たったの350万円と言いますが、私たち財政を預かる者にとっては大金であります。たったの350万円と言え議員はよほどのお金持ちかと羨ましい限りであります。

私たちは、この10年間程、赤字財政と戦い、ようやく今の状況になったのです。その間、ある時期には職員の給料は15%カット、議員の報酬も37%、町長も20万にするなど大変苦しい時期を乗り越えてきた者には、350万円とはとても大金であり、たったの350万円とはとても言えない金額であります。

財政は、健全化に向かって進めていますが、前の隠れ借金とでも言いましょうか、小泉内閣の三位一体改革で生じた19年度の財政逼迫で返済できなく、繰り延べした臨時対策債は平成23年度は約1億5千500万円、今年度は1億7千300万円、それに20年に借りた退職債の一部である2千580万円、合わせて約2億円程、25年度は1億4千700万円プラス水道の累積赤字額約2千700万円、合わせて1億7千700万円を返済しなければなりません。水道の累積赤字を消さないと次の段階には入りません。

また、1人暮らしの除雪などに使つていた緊急雇用創出対策事業費1千793万4千円も24年度で終わり25年度はまだ見通しがありません。これらのお金をどう捻出するのか頭の痛い処であります。そのやらねばならないのは山程あります。小学生の医療費も大事であることは、重々承知してありますが、財政に余裕が出ると思われる平成26年度になる可能性があります。

質問 (6)印鑑登録カードがあるのになぜ、印鑑が必要なのか。

町民福祉課長

以前の印鑑登録カードは、手帳化され氏名、住所、生年月日等と個人のプライバシーが記載されており、紛失等のプライバシー保護のために、平成21年度に手帳化からカードに変更したものです。登録印鑑を使わず印鑑証明書の交付を

受ける場合は、カードの磁気化及び読取りのための「カードリーダー」の購入及び「パソコンのシステム変更」で費用が発生するため、現在の発行方法となっております。

平成24年度よりシステムのバージョンアップにより、現在は「磁気カード化」の必要がなくなりましたので、今後登録カードのみで印鑑証明書の発行が出来るよう検討しています。

町の経済の活性化に住宅リフォーム助成制度の実現を

質問 (1)青森県安心安全住宅リフォーム促進支援事業の委託を受け、この制度の実施方向はどうなっているか。

産業建設課長

ご質問は、6月議会でも答弁していますが、県には「実施予定」と報告しております。

町では現在、独自に工事の補助要件の緩和や制限ができることから検討を重ねていきますので、整えしだい実施を考慮していきたいと思ひます。

質問 (2)最近の住宅リフォーム助成制度は、屋根や外壁の張替えや塗装、台所や風呂等の水回り、畳の張替や断熱ガラスの工事など、幅広い修繕や改善に、工事費の一定額を補助しています。この制度は全国に広がっており、住民の要求に合致し、中小業者の仕事おこしに役立つているのが実証されています。単年度でもいいから今別町でこの制度を実現し、町の活性化を図る意志がないのか。400万円もあればできます。その分税収が増えるのだから一石二鳥となるがいかがですか。東郡の他町村も検討している。

産業建設課長

この質問についても、6月議会において答弁しておりますが、市町村単独支援事業の住宅リフォーム助成制度については、町では現在、平成16年から浄化槽設置整備事業として、合併浄化槽を設置する方に国、県の補助金の他に町単独で30万

円を上乗せした国基準額以上の補助をしています。

この町単独分は当町だけで、リフォーム等の経費を考えた補助となっております。このためリフォーム単独支援事業は実施できない状況です。

今年の今別町のサル被害対策の現状とその課題

質問 (1)今年のサルの被害状況とその課題について教えてください。

産業建設課長

被害状況については、6月から9月現在で水稲、野菜、果物で総面積32.3アール、被害額は30万5千円ほどとなっていますが、実際には被害情報がよせられないことが少なくないので、被害額はもっと大きいと思われま。

課題としては、出没するサルの増加と相反して、捕獲の中心である猟友会のみ皆さんの活動回数も多く負担が増え、ボランティア的な活動とは言い難い状況となっております。

このことから、猟友会の負担軽減のための対策も必要になると思われま。

質問 (2)猿被害対策活動としての猟友会の活動状況について、どうい効果があつたか答えてください。サル被害が増えているのに、なぜ県の交付金が半分に減らされているのか。

産業建設課長

猟友会の捕獲活動については、4月から3月までの期間中、出没期には当番制で追い払い活動を行っています。

毎年20頭のサルを捕獲、駆除しており、猟友会のボランティア的な活動でサルと人間の住み分けがある程度の均衡を保っている状況と考えま。

次に、なぜ交付金が半分に減らされているのかの質問ですが、サル対策の実証試験などの交付金ですので、実質的な捕獲、追い払いなどの人件費、消耗品等は対象外になります。

試験的な性格の交付金ですので、同じ名目での交付金はできないことになって

います。

各市町村、各協議会で取り組む事業は新たな試みの事業でない限り、交付金の対象とはなりません。

このため、昨年度行った実証試験は対象外となり、交付金が半以下になっております。

質問 (3)今後有効なサル被害対策を講ずるにはなにが必要かを教えてください。

産業建設課長

サル被害は、全国各地で深刻化し、地域によっては生活そのものを脅かす重大な社会問題となっており、被害を完全になくする対策がないのが実情であります。当町においても年々被害面積も拡大し、猟友会による捕獲、駆除など行つていますが、追い付かない状況となっております。

このことから、防衛策としては電気柵や網の設置などを行い、収穫されない放置野菜はなくすること、また、収穫することのない果樹などは思い切つて伐採するなどの対策を講じて農地を適正に管理する取り組みも重要だと考えま。

近年、過疎化や高齢化とともに放棄地が増え、山との境界もなくなり農地が点在し、サルには格好の地形となつていことから緩衝帯を設置して、各地区の農地を集積し、継続的に地域ぐるみで追い払いを実施すれば、大きな効果が得られると思われま。

質問 (4)下北半島の市町村のように連携して鳥獣被害対策連絡会を近隣町村でつくり、国、県の補助金を活用し、広域的に展開する時にきているのではないか。

産業建設課長

下北半島のサルは、「北限のサル」として文化庁の天然記念物となっており、保護を目的とした調査や食害対策事業費としても補助金が交付されています。津軽半島とは違い、対象鳥獣もサルだけを対象とし、多種には及んでいないことからが広域的に展開できる要因につながっております。

当町を含めた津軽一帯は、鳥獣被害も

多種に及び、協議会の性格や被害現況も異なること、また、近隣町村をみても予算規模など温度差があり、現実的ではないものと考えますが、近隣町村とは被害対策の情報交換をしながら防止対策に努めて行きたいと思っております。

○今別町に新幹線の駅開業にあたって

質問 (1)仮称「奥津軽駅」の建設費の予算として、屋内駐車場を含む駅前広場の工事関連及び新駅舎の3億円の建設負担金並びに関連道路など全体経費が概算で約14億円見込まれているというが、何割が自己負担になるのか。また、2億円も3億円もなるのであれば、駅の固定資産の税込で間に合うはずありません。駅を利用する他市町村の広域的な事務組合を提言し、奥津軽市町村全体の管理組合で検討すべきではないか。町の自主財源の自己負担を増やすべきではない。

企画課長

北海道新幹線奥津軽（仮称）駅の建設費等については、6月議会でお知らせしたとおりまだ不確定の要素が多く、概算金額14億円の何割が自己負担になるのかというご質問ですが、単純計算できない実情があります。新幹線駅舎関連の実設計が現在進行中で全体工費が未確定であり、この負担金については、全体工費の内、旧2種工事と呼ばれる当町に関連する工事の30分の1が地元負担金であり、さらにこの9割が起債で、残りの1割が自主財源による負担となる計画であります。

また、町単独事業として取り組んでいきます、屋内駐車場を含む駅前広場整備事業についても現在実施設計中であり、未確定の工費で積算する必要があります。駅前広場関連の負担金については、概ね7割が交付金、残り3割は起債による負担で、単費による負担は一部になるものと計画されております。

新幹線駅舎や線路等の固定資産税は、施設規模や価格等が確定し、完成後の積算となることから、まだ具体的な数字の

発表段階にはありません。

さらに、駅を利用する市町村全体による広域管理組合化というご提言ですが、新幹線駅舎等の整備に関する負担金については、国の新幹線整備法において都道府県の割合が定められ、加えて、県において地元自治体の負担割合が決定されており、管理組合による負担は適正な手段ではないものと思っております。ただ、自主財源を増やすべきでないという点は、共通する事項であり、今後とも負担金等の財源の減少につながるよう施策を県とともに進めて参りたいと考えております。

○地区地域コミュニティについて

質問 (1)この規約によると地区地域コミュニティクラブは、会員の親ばくを図り、明るい地域にするために健康で豊かな生活を維持改善するとともに、地域住民の防災とコミュニティ活動の推進を図ることとし、各地区一律に200万円の補助金の申請書締め切りが8月31日でした。その申請書の中で、具体的にどんな物を購入予定としているのか、具体的に教えてください。町民の中に、災害基金としてこのお金を貯めて置きたい意見が寄せられています。今なぜこの財政難の時にやる必要があるのか説明をお願いします。

企画課長

ご質問の防災コミュニティ補助金の使途について、町内各地区共通の装備品として、発電機、投光器、燃料携行缶があり、いつ発生するかわからない災害に備えて、最低限地域で確保できる装備品として考えているものです。

各地区で今回の補助金を活用して購入する物としては、災害停電時に地区集会所で使用できるストーブや情報収集のためのテレビや音響機器が主なものとなっております。その他には、冷蔵庫やテーブル、イス等地域コミュニティ活動に必要な備品類となっております。災害基金として積み立ててという意見

ですが、必要な物品を災害が発生してから緊急的に備えることは到底無理であり、多くの住民の方々が不便な生活を強いられることとなります。これらを少しでも改善できるよう、また、地域の方々が自ら行動できる体制作りのきっかけとなるよう厳しい財政事情ではありますが、今回の補助事業として計画したものです。

決して満足する金額ではないかもしれませんが、いつ発生するかわからない災害に対する日ごろの備えとして、本事業により地域のコミュニティ活動が推進されることにも地域住民の一体感が醸成され、安心安全な町づくりの基礎となれば、今回の補助金の活用が最大限の効果を発揮することとなりますので、議員におかれましても地域のコミュニティが円滑にご助言賜りますようお願いいたします。

○診療所の医師に関して

質問 (1)今年度から配置された診療所の医師の勤務状況、患者の評判、医師宅の利用状況についてお聞きします。

町民福祉課長

医師の勤務状況は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時までと、ただし、毎月第1、第3金曜日は午後の勤務時間は、2時30分まで毎月第2、第4月曜日は、午前9時30分からの勤務となっております。

休憩時間は、午後零時から午後1時までとなっております。患者の評判は、優しくて良いと言う患者もあれば、厳しく叱りつけるので悪いと言う患者もありません。

医師宅の利用状況については、住宅の家賃は無料であり、それ以外は全て本人負担となっております。ご夫婦で利用されております。

○広域消防事務組合に関する内容について

質問 (1)あれほど拒否していたのに、今

別分署の第一、第二四半期分の予算を9月6日に支払った理由を教えてください。

質問 (2)広域消防事務組合を一旦つくれば、市町村の財政負担は当然ありますが、消防に関する権限と執行は、市町村から離れず消防事務組合にまかされることから、管理者である青森市長が提案した消防士の提案がどういう内容なのか今別町議員に紹介されていないが、その内容を説明ください。外ヶ浜町長は今別に有利な提案だということ、その案に反対しているというが、本当にそうなのか。

町長

1番・入江議員の質問の、今別分署の負担金、その他の件について、お話しします。負担金の支払いについては、以前からの戦略的・計画的に議長とも協議の上で支払い、また志のある議員達にも報告し、了解を頂いています。

入江議員が強調しているように、請求があったら、ただ諾々と無条件で支払うのは無為無策であり、今別町が要求している職員の出身地割合の是正がまず先決であります。

私は、町の責任者として、町の不利益になる事は絶対容認する訳にはいきません。

そこで考えたのは、議会と協議を重ね支払いを延ばし、行政訴訟に持ち込み、法定で負担割合と同様、職員の割合を勝ち取る戦略を取ったのであります。

これにより、消防管理者と厳しい遣り取りが、4月から2ヶ月間で、6回に渡り行われ、ようやく6月13日に管理者である青森市長より、私達が強く求めていた出身地割合の是正案が提示されました。

これは、私達の戦略が功を奏したものと考えられます。これが、東奥日報で報じられたのです。

6月議会で心無い議員から、町の利益を損ねるような発言があり、一時この問題が難しくなりましたが、再三の話し合いを重ね、島中議長にも同席をお願いし、

管理者のご理解をいただきよく話し合いました結果、今詰め込みの交渉に入っていました。

私は、志しある議員達とも話し合い、戦略的に進めて参りました。

これらの問題については、なんら誤りは無く、むしろその効果は充分出ているものと、確信しているところであります。今後は、町の利益を損ね、水を差す恐れのある議員には頼らず、町の方針である職員の出身地割合の適正な配分のため、議長を始め心ある議員の皆さんと力を合わせ、より良い結果が出るように努力していく考えであります。

近いうちに必ず、その成果が出るものと確信しています。その場合、入江議員が言う、小鹿町長は「自分の誤りを認めない」との発言は、愚かな発言であることが露呈することになります。「町長の発言は誤り」とは、いささか失礼ではないか、入江議員の愚かな無為無策として、無責任が証明される時は必ず来ます。

また、外ヶ浜の町長の件については、ノーコメントであります。入江議員は、外ヶ浜の議員との連携が深いようですから、議員からお聞きになったら如何ですか。その他については、お話できません。その理由は、現在行われている色々な話し合いに、支障が生じる懸念があると考えられるからです。手の内を明らかにした場合、外ヶ浜の議員に通じ、町の利益を損ね、話し合いに水を差される恐れがあります。

そう言う議員が居る可能性は、充分考えられます。最後にもう一度言います。先週も電話で青森市長と詰めの話し合いをしています。

私達の施策に反対している入江議員には、詰めの段階で邪魔をしないで下さい。

○消費税増税法案が強行採決された問題について

質問 (1)野田内閣と民主、自民、公明党3党の増税連合により、消費税増税法案が強行採決されましたにもかかわらず、日本経済も国民の暮らしも台無しに

する消費税増税に対して、国民の6割、7割が反対しているこのねじれ現象を町長はどう考えていますか。

質問 (2)しかもこの増税法案は「社会保障どころか」、社会保障を立て直す最低限の約束も投げ捨て、国民に耐え難い増税だけを押し付けたのが3党合意でした。さらに民主・自民・公明は、消費税増税で増えた税収を大型開発に回すしくみも明記しました。消費税で吸い上げた税金を巨額の公共事業に費やししながら、消費税増税は、「社会保障のため」などと通用すると町長は思いますか。

町長

消費税の質問は、6月の定例会での質問とまったく同じでありますので、私の答弁もまた、同じとなります。6月の答弁を参考にして下さい。

富士直治 議員

○北海道新幹線奥津軽（仮称）駅について

質問 (1)集客等の有効活用への行政の取り組みはあるのか。

質問 (2)近隣市町村との連携は構築されているか。

質問 (3)地場産品開発補助金は活用されているか。

今年に入って、駅舎のデザインも決まりいよいよ開業も現実味を帯びてきました。そういう状況の中で、開業の際は、どれくらいの乗降客が期待できるでしょうか。私は現在運行している津軽海峡線から見ても多くは望めないと思います。そこで、町の取り組みとしてどうやって集客し、利用客を増やそうと考えますか。また、県内で当町より先にできた青森市、八戸市、七戸町の例があれば、加えて説明願います。

これもそうですが、今年に入り今別町内で北海道新幹線開業に向けて、セミナーや交流会が開かれ、町民の方の意識も少しずつ高まってきたように思われます。その中では様々な捉え方の意見が出

されますが、(町おこしは町単独ではできない、津軽半島全域、北海道道南も含め、広域的に協力していかなければいけない)という意見が多く出ていました。私も同感です。現在広域的な連携のため、町では、どのような取り組みをしていますか説明願います。

今年度当初予算の中に、商工業振興費として地場産品開発補助金が1000万円計上されました。特産物に付加価値を付け、町民の町おこしへの意識も高まる非常に良い補助金であると思いましたが、しかし、その補助金を活用する規約等が確定されていないという話を聞きました。利用状況と合わせて説明願います。

企画課長

(1)の質問について

この質問については、6月議会でもお答えしましたが、町では今年度、「別町観光ボランティアガイド応援隊」を組織し、町内観光施設の見直しや新たな名所、旧跡等の発掘などの勉強会を実施し、観光ガイド周遊コースの選定等の作業を進め、試験的な運用を開始しております。

また、観光客誘致に向けた地域資源の発掘等事業として県民局と連携し、事業を実施しており県外から視察者が町内の施設等の活用に向けた意見交換等を行っており、これらの結果を今後の集客に向けた取り組みに反映させることとしております。

観光客の誘客に欠かせない2次交通の整備については、地元の周遊コースの選定を進め、広域観光ルートの選定では、広域関係市町村とバス活用計画の協議も含め、様々な観光客のニーズに備えた交通体系の整備について検討することとしております。

ご指摘のように津軽海峡線の乗降客から見ると、それほど多くの乗降客は見込めないかもしれません。ただし、停車本数の増加を含め利便性の向上が図られれば、先に開業した県内外の乗降客からの推計になりますが、概ね200人程度が見込めるのではないかと考えます。

先進地の青森市などの市部では、J-R等と連携したビジネス客の利便性向上商品の提供や、県とともに大規模観光キャンペーンによる観光客の集客対策の充実を行っており、七戸十和田駅では、周辺町村と連携した新たな観光周遊コースの設定など連携した事業を進めながら、無料駐車場による利用客の増加が顕著になつていっていると伺っております。

当町におきましては、先にお答えしたとおり、県民局と連携した「食」を中心とした新たな町の魅力発見事業や、隠れた名所旧跡の再発見事業を進めながら、今後策定される「アクションプラン」を主体に、外貨の獲得戦略を構築しながら、安定的かつ効果的に観光客を誘客するため、旅行者等との意見交換会や近隣交通事業者等とさらなる協議を行いたいと考えております。

(2)の質問について

ご質問についても6月議会でお答えしましたが、「新幹線フォーラム」等による情報提供を行いながら、県関係機関と連携した地域活用イベントを展開しており、近隣市町村職員等との意見交換会等を実施しております。

この中で、情報発信方法の検討や広域観光ルートの策定による、旅行者のための魅力的な商品の提供等による誘客戦略の構築などさらなる連携を図ることとしております。

当町単独での誘客が難しい中、近隣市町村との連携は最重要課題であり、ご指摘のような有効活用に向けた検討が必要と考えております。

(3)の質問について

この事業につきましては、新幹線奥津軽（仮称）駅開業に向け、町内外にPRすることができると有効な事業として、多くの個人や団体に活用していただきたいと考えております。

補助金の活用方法等については県などの調整がこのほど終了し、現在は、1団体が当町の郷土芸能「荒馬」を活用した商品の開発事業について、補助申請が完了したところであります。また、地元の食材を活用した特産品づくりに向けた試験研究費として、補助金の活用に向けた事業計画の相談を2つの団体から受け付けているところでありま

す。今後は、補助金の有効活用を図るため、10月号の広報によるPRの他、個人や団体に対する説明会を開催することとしておりますので、議員からも特産品の開発に向けたご意見やご提言をお願いいたします。

○児童の就学環境について

質問 (1)報道等で騒がれているいじめ問題に対する取り組みはしているか。

質問 (2)小中学児童に対するスポーツ振興対策は講じているか。

最近、報道等ではいじめ問題が多数取り沙汰されています。当町は少子化が進み、就学児童は減少傾向にありますが少ない人数であっても、児童への細やかなケアは必要だと思えます。教育委員会ではいじめ問題や子供たちのメンタルヘルス対策について取り組みはしていますか、説明願います。

町立体育館が、無くなって久しいですが、体育館があつたころにはバレーやバドミントン、卓球など子供から大人まで利用してました。今は、インドアスポーツや屋外で出来るものであつても冬期間などは思うように出来ません。せめて児童には休日や冬期間であつても自由にのびのびとスポーツのできる環境が必要だと思えます。

そこで質問です。児童のスポーツ振興という観点から小中学校では、体育館を休日に利用できますか。また、将来的に町民みんなが使える町立体育館の整備をされる考えはありますか。

教育長

(1)の質問について

富士議員の質問にお答えいたします。最近、いじめによる事件が発生していることは、理由の如何を問わずあつてはならないことであります。いじめ問題への取組につきましては、いじめは決して許されないことですが、

どの学校でも、どの子にも起こりうるものであるという考えを持ち、学校教育に携わるすべての関係者一人ひとりが、改めてこの問題の重大性を認識し、いじめの兆候をいち早く把握して、迅速に対応していく必要があります。

また、いじめの問題が生じたときは、その問題を隠さず、学校・教育委員会と家庭・地域が連携して対処していくべきものと考えております。

そういうことを踏まえ、学校には、いじめの早期発見・早期対応やいじめを許さない学校づくりなど、常日頃からお願いしているところでありま

教育課長

(1)の質問について

各学校では、毎日、児童生徒が発する危険信号を見逃さないようにしていると、週2回の職員朝会を行っているほか、毎月の全体職員会議において、児童生徒に関する情報を共有し、いじめの早期発見に努めております。

また、中学校においては、学校生活全般についての教育相談を行いながら、いじめに関係した実態の把握にも努めておりますので、ご理解をお願いいたします。

(2)の質問について

児童のスポーツ振興という観点から小中学校では体育館を休日に利用できるか。また、将来的に町民みんなが使える町立体育館の整備をする考えはあるのかという質問ですが、現在、町立体育館が使用できないため、中学校の体育館を開放してスポーツ振興を図っております。

ただ、学校教育に支障を与えないということが前提になっておりますので、部活等で使用してない時間帯で使用可能ということになりますが、解放の対象を成人の指導者等を構成員として含んでいる団体としておりますので、スポーツ団体は勿論ですが、レクリエーションや各種行事等で利用を希望する団体についても、教育委員会の方にご相談いただきました。また、将来的に町立体育館の整備をす

る考えはあるのかということですが、現在の学校開放を続けていく中で、今後の検討課題としていきたい所存ですのでご理解いただきたいと思えます。

○広域消防について

質問 (1)今別分署の経費負担割合と、職員の出身地割合について進展はあるのか。

質問 (2)6月の定例会での町長の怒声を上げた理由を説明してもらいたい。

数年来、広域消防と今別町は今別分署の負担金と職員数の取り扱いについてたぐさんの議論を重ねてきました。現在、今別分署の経費負担割合と、職員の出身地割合について進展はあったのでしょうか。繊細な問題だと思えますので、答弁できる範囲で説明願います。

前回の議会において、町長は同僚議員の広域消防に関する一般質問の最中に、突然怒声を上げ一時議会は混乱しました。あの時なぜ町長はあのような態度をとったのですか。町民もその後の報道で知り困惑しています。町長本人に説明を求めます。

町長

富士直治議員の質問に対して、今別分署の経費割合と職員の出身地割合は、不公平・不適切で、この問題は去年から色々話し合いを続けて来ましたが、なかなか難しく、町では議会とも協議を重ね、最後の手段として、行政訴訟に持ち込み、裁判で出身地割合を勝ち取る方策を取る事にしたものであります。

その後の話し合いは、入江議員の説明と重複するため、止めておきますのでご理解願います。

先日、志しある議員の皆さんとも話し合いました。議会閉会後は議会の活動がより重要になってきますので、議員の皆さんには、くれぐれもよろしくお願いいたします。

次に、6月議会で議員に怒声を上げた理由を説明しとの事ですが、7月に配布された「今別民報」に6月定例議会で、入江議員の質問に対し、「自分

の誤りを認めようとしないう小鹿町長が、さらに暴言を吐いたことは許しがたい行為で、強く抗議するものであります。」とありますが怒られた理由は何も書いていません。

何で怒鳴られたのか、その理由をはっきりと書くべきだと思います。

私は賢く無いかも知れないが、まだそれだけの分別はあります。理由もなく怒るほど、もうろくはしておりません。

怒鳴った理由を申し上げたいと思いません。

入江議員は、議会開会前に町長室に来て、2時間程に渡り話し合いをしました。消防問題については、これまでの状況を話し、管理者との交渉が微妙な段階にあるので、その点を考慮して下さいと話したら、分かりましたので質問の申込みを取り消します。また、その他の問題も良く話し合っ行ってきましよう、握手をして帰ったのです。

そこで、この問題の質問は取り消されたと聞いていましたが、議会が開会すると、どう言う理由か、約束を破り信頼を裏切り、議員としての信義にも劣る、町の利益を損ね、議会と協議を重ねてきた戦略に水を差し、発言に私は一瞬、外ヶ浜の議員が何でここに居るのかと、錯覚を覚えたものであります。

同じ共産党でも、こうも違うものかと、亡くなった佐藤議員を思い出しています。

佐藤議員は、町の利益を損ねるような事は決してしませんでした。むしろ、私が困っている時には、アドバイスしてくれるなど、大変お世話になりました。

それに比べて、入江議員は自分の都合な点は隠し、それを相手のせいにするとは、どう言う料簡か、議員の風上にも置けないと思ひ、強く反省を求めるものであります。



6/19 議会開催状況 (役場議場)



6/11・12 JR北海道表敬訪問 (札幌市)



7/12 県下町村議会議員研修会 (青森市)



6/28 常任委員会今別診療所視察 (今別診療所)

議会の動き

- 7月
- 12日 県下町村議会議員研修会
- 19日 健康管理セミナー
- 20日 例月出納検査
- 23日～27日 決算監査
- 24日 広報委員会・議会運営委員会
- 27日 臨時議会

- 8月
- 9日 議長・事務局長会議
- 20日 例月出納検査
- 25日 北海道新幹線起工式

- 9月
- 18日 議会運営委員会
- 20日 例月出納検査
- 21日～26日 第405回定例会

編集後記

10期30年間、町民のいのちとくらしを守るために奮闘した、故佐藤豪議員の遺志を受継いで、町民の皆さんの切実な要求を実現するために頑張っておりますので、今後ともよろしく願います。

議会広報委員 入江 奨



10/14 秋まつり (海峡あすなる公園)



7/19 東郡議会議長会主催の健康管理セミナーへ参加 (蓬田村)

イ マ ダ ス

まちの行事予定

(11/1~12/10)

※行事予定名・開催場所・担当を掲載しています。

11/13 (火)	・就学時健診 (今別小学校)	教育
17 (土)	・フィットネス教室①	教育(体協)
24 (土)	・フィットネス教室②	教育(体協)
27 (火)	・第1回高齢者世帯のつどい	社協
30 (金)	・介護保険料第4期納期限	町民福祉
	・国民健康保険税第4期納期限	税務
12/1 (土)	・フィットネス教室③	教育(体協)
2 (日)	・第29回今別町総合福祉展《開発センター》	社協
4 (火)	・人権・行政相談《中央公民館》	総務
5 (水)	・幼児フッ素歯面塗布	町民福祉

御存じですか?

「ファミリーハウスあおもり」

県立中央病院近くに、患者さんやご家族のための宿泊施設「ファミリーハウスあおもり」がオープンしました。

【場所】青森市東造道1-3-1 (県立中央病院徒歩5分、バス停近く)

【宿泊料金】シングル1泊2,500円 (ツイン、新生児対応室あり)

詳しくは、ファミリーハウスあおもりホームページをご覧ください。

[ファミリーハウスあおもり](#)

[検索](#)

【申込み・問合せ先】

ファミリーハウスあおもり TEL 017-736-5332

今別診療所が新しくなりました



今年5月から改修中だった今別診療所は、外構工事も含めて9月で工事が完了しました。

新しい診療所で患者の皆さんをお待ちしております。

戸籍の窓口

(9月1日から30日までの届出分)



お悔やみ申し上げます

藤本 すが (92)	今別
明田 世三 (84)	大川平
秋元 とし (94)	今別
工藤 孝 (89)	今別
田中 るい (98)	網不知
嶋中 廣明 (62)	西田
佐藤 忠衛 (93)	大川平
大川 ふみよ (93)	今別

今別の姿

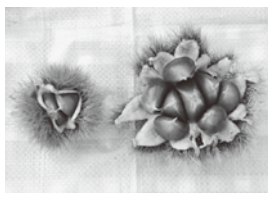
(平成24年9月30日現在)

面積	125.28km ²
人口	3,236人(-13)
男	1,507人(-4)
女	1,729人(-9)
世帯数	1,543 (-4)

()内は前月比

掲載を希望されない方は、届出の時に町民福祉課へ申し出下さい。また、東奥日報・東奥ウェブについても同様に申し出下さい。

(広報担当) 奥崎匠



普通の栗(左)と今回の八つ子の栗(右)

この間、本郷鉄男さん(大川平)の畑で、つん栗が発見されました。通常の3割は、4個の実が入る倍の大きさで、1つに10個以上の実が入ります。驚いたが、毎年栗をとっている奥崎匠は、この栗を見て「毎年栗をとっているが、こんなに大きな栗は初めてだ」と驚いていました。

編集後記

小学校最後の学習発表会、クラスのためには「限界をつきぬける」でした。最初は、津軽弁だから簡単だと思っていただけ、予想よりなまっついて難しかったです。当日、自分たちの番になって、とても緊張したけど、失敗することなくできてよかったです。そのままで歌もできてよかったです。帰ったらお母さんたちが「ちゃんと声聞こえてたよ。」と言ってくれてとてもうれしかったです。



①平野内 見大
②新町
③マンガ家

学習発表会がありました。予行とはちがってドキドキしました。ステージに出てみると体が力こたえていました。だんだん楽しくなって練習以上にできました。直す所を何回も練習しました。だからセリフをがまずに演技することができました。お客さんたちが笑ったり泣いたりしてくれて、表現ができたと感じました。合唱では、はもっていたので自分のパートの歌声に合わせられたと思えました。最高の学習発表会になりました。



①相内 南
②新町
③パティシエ

町の元気な子ども達

「今別小学校6年生」
①氏名 ②地区名 ③将来の夢

新幹線あーとぎゃらりい

このコーナーでは、「北海道新幹線フォーラムin今別」の会場に展示された、今別小学校4・5・6年生の絵画を紹介します。



特選 5年 相内 吏那 さん



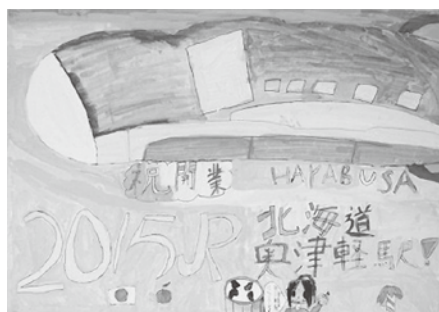
推奨 5年 和島 凜 くん



5年 上山 蓮 くん



準特選 5年 島山 拓斗 くん



5年 相内 若菜 さん



5年 畑田 真友香 さん

《あおもり家庭教育10か条》 —子どもには愛を伝え、手本を示し、ほめて、叱って、見守って—

家族の一員としての役割を持たせよう